

平成27年度 不祥事根絶のための行動計画

呉市立昭和西小学校
作成責任者 校長 尼子 敏久

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

「強い意志」と「心のゆとり」 明るい職場から 誇れる学校をつくろう！
--

1 取組課題

広島県では、教職員による不祥事が相次いで発生し、広島県教育に対する信頼は著しく損なわれている。本校では、これまで教職員の不祥事根絶のために、計画的に研修を行ってきた。また、保護者や児童、教職員へのアンケートや管理職の授業観察を実施することによって実態の把握に努めてきた。さらに、教職員の不祥事が生じた際には、その都度、記者発表資料等を使うなど、教職員にとって研修が一過性のものとならないよう、また自分のこととして十分に深く受け止めることができるよう研修を行ってきた。不祥事の未然防止・再発防止を進めて行くためには、研修を自分のこととして捉えて不祥事根絶に向けて主体的に取り組むとともに、その取組を組織として高めていける組織風土の構築が必要となる。学年、同僚の中での「報告・連絡・相談」を大切にしていくとともに、不祥事根絶の取組を一過性のものとならず、計画を改善しながら継続的に実施していく。

2 目標及び取組内容

(1) 公務外非行の根絶

ア 目標

- ・ 教職員の公務員としての自覚と意識を高めることにより、公務外非行を根絶する。

イ 取組内容

- ・ 公務員としての倫理意識を徹底させるために、公務を離れても疑念や不信を招くような行為を行わないことを繰り返し伝える。
- ・ 勤務時間外や職場外の行動についても、法律や条例等に触れる行為はもちろんのこと、公務員として信頼を失墜するような行為を行わないよう研修を実施する。
- ・ 不祥事根絶のためのチェックリストを活用して自己点検を実施する。

(2) パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、わいせつ行為の根絶

ア 目標

- ・ 教職員の人権意識を高め、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、わいせつ行為を根絶する。

イ 取組内容

- ・ 教職員の意識を高めるためのパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、わいせつ行為の根絶に関する研修を実施する。
- ・ 教職員間のコミュニケーションを深め、風通しのよい職場づくりに努める。
- ・ セクシャルハラスメント、わいせつ行為防止に関するポスターを全教室に掲示する。
- ・ セクシャルハラスメント、わいせつ行為に関する相談窓口について、保護者・児童に周知する。
- ・ パワーハラスメントに関する相談窓口について、教職員に周知する。

(3) 体罰・不適切指導の根絶

- ア 目標
 - ・ 児童と良好な人間関係や信頼関係を築くことにより、体罰・不適切指導を根絶する。
 - イ 取組内容
 - ・ 全教職員の意識をより高めるための体罰・不適切指導の根絶に関する研修を実施する。
 - ・ 管理職が各学級を見回り、学級の様子を確認する。
 - ・ 月に1回、学年会で指導についての意識統一を行う。
 - ・ 児童に指導する際は、必ず複数態勢であたる。
 - ・ 外部講師を招聘し、人権にも配慮した信頼関係等の構築に関する研修を実施する。
 - ・ 体罰防止に関するポスターを全教室に掲示する。
- (4) 適正な会計管理
- ア 目標
 - ・ 適切な予算編成、執行、管理に努めるとともに、会計に係る事故の未然防止をする。
 - イ 取組内容
 - ・ 学校諸費会計等取扱規程を遵守する。
 - ・ 予算の執行に係る業務を必ず複数でチェックする。
 - ・ 学年での通帳による金銭の管理を徹底する。
 - ・ 定期的な管理職による点検を行う。
 - ・ 外部人材（PTA）による監査を行う。
- (5) 個人情報管理・情報セキュリティ対策
- ア 目標
 - ・ 個人情報の管理を徹底するとともに、「個人情報持出・返納管理簿」の届け出、パスワード設定の徹底を図る。
 - イ 取組内容
 - ・ 個人情報保護方針を遵守する。
 - ・ 教職員の意識をより高めるの個人情報管理・情報セキュリティ対策に関する研修を実施する。
 - ・ やむを得ず個人情報を持ち出す際には、「個人情報持出・返納管理簿」の届け出をして事前に管理職の許可を得る。返納後は、管理職に報告する。
 - ・ 保護者・児童の携帯電話番号やメールアドレスを教職員の携帯電話に登録しない。
 - ・ USBの使用、管理について、個人的なものを使用しない。
- (6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ア 目標
 - ・ 教職員の交通法規遵守の意識を高めることにより、交通事故・交通違反を根絶する。
 - イ 取組内容
 - ・ 教職員の意識をより高めるための交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守に関する研修を実施する。
 - ・ 「酒酔い・酒気帯び運転は絶対にしない。」「運転に際しては時間と気持ちに余裕を持って行う。」「学校敷地内では特に気をつけて運転をする。」などの注意喚起を繰り返して行う。
 - ・ 交通事故を起こした場合は、すみやかに管理職に報告する。
- (7) 適正な業務執行体制

ア 目標

- ・ 各業務において日常点検を十分に行うとともに、各業務の進捗状況を相互に確認し教職員間の情報の共有化を図ることにより、各業務に係る事故を根絶する。

イ 取組内容

- ・ 成績処理業務等、各業務に係るマニュアルを作成し、全教職員に周知する。
- ・ 点検業務を行う際は、二人以上・複数回の点検を行い事故根絶に努める。

3 検証

- ・ 2に規定する目標及び行動計画について、平成28年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各自目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成27年度不祥事根絶行動計画を作成する。

4 年間行動計画

月	教職員研修	状況把握・点検方法	根絶チェック
4	○不祥事の根絶 ・ 不祥事防止委員会の運営についての説明 ○服務規律の確保	・管理職による教職員面談 ・運転免許証の確認 ・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日（毎週火曜日） ・全教職員チェックリストによる点検 ・全教職員の決意表明	・ 不祥事防止委員会 ・ PTA 執行部会 ・ 学年会
5	○体罰の根絶 ・ 体罰についての事例研究 ・ 体罰根絶のためのチェックリストを活用し自己点検	・体罰・セクハラアンケート（児童・保護者） ・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日（毎週火曜日）	・ 不祥事防止委員会 ・ PTA 執行部会 ・ 学年会
6	○教職員の服務 ・ 職務と地方公務員法との関連についての事例研究 ・ 不祥事根絶のためのチェックリストを活用し自己点検	・管理職による教職員面談 ・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日（毎週火曜日） ・全教職員チェックリストによる点検	・ 不祥事防止委員会 ・ 学校関係者評価委員会 ・ 学年会
7	○パワーハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、わいせつ行為の根絶 ・ パワーハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、わいせつ行為についての事例研究	・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日（毎週火曜日）	・ 不祥事防止委員会 ・ 学年会
8	○テーマ「個人情報管理・情報セキュリティ対策」 ・ 個人情報管理についての事例研究 ・ 不祥事根絶のためのチェックリスト	・管理職による教職員面談 ・体罰・セクハラ相談日（毎週火曜日）	・ 不祥事防止委員会 ・ 学年会

	を活用し自己点検		
9	○「交通事故防止，酒酔い・酒気帯び 運転防止，交通法規の遵守」 ・交通事故防止，酒酔い・酒気帯び運 転防止，交通法規の遵守についての 事例研究	・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日（毎 週火曜日） ・全教職員チェックリスト による点検	・不祥事防止委員会 ・PTA 執行部会 ・学校関係者評価委 員会 ・学年会
10	○不祥事根絶のために（1） ・低・中・高学年部会別に研修のため の事例を作成 ・不祥事根絶のためのチェックリスト を活用し自己点検	・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日 （毎週火曜日） ・体罰・セクハラアンケー ト（児童・保護者）	・不祥事防止委員会 ・PTA 執行部会 ・学年会
11	○不祥事根絶のために（2） ・各部会作成事例を活用した事例研究	・管理職による教職員面談 （運転免許証の確認） ・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日 （毎週火曜日） ・全教職員チェックリスト による点検	・不祥事防止委員会 ・学年会
12	○不祥事根絶のために（3） ・不祥事根絶に向けた新年のスローガ ンの作成	・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日 （毎週火曜日）	・不祥事防止委員会 ・PTA 執行部会 ・学年会
1	○不祥事根絶のために（4） ・各部会作成事例を活用した事例研究 ・不祥事根絶のためのチェックリスト を活用し自己点検	・管理職による教職員面談 （運転免許証の確認） ・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日 （毎週火曜日） ・体罰・セクハラアンケー ト（児童・保護者） ・全教職員チェックリスト による点検	・不祥事防止委員会 ・PTA 執行部会 ・学年会
2	○不祥事根絶のために（5） ・各部会作成事例を活用した事例研究	・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日 （毎週火曜日）	・不祥事防止委員会 ・学校関係者評価委 員会 ・学年会
3	○次年度に向けて ・今年度の成果と課題 ・次年度の年間研修計画の作成 ・不祥事根絶のためのチェックリス トを活用し自己点検の実施	・管理職による教職員面談 ・管理職による授業観察 ・体罰・セクハラ相談日 （毎週火曜日） ・全教職員チェックリスト による点検 ・全教職員の自己評価	・不祥事防止委員会 ・PTA 執行部会 ・学年会

※ 職員同士の連携やコミュニケーションを充実させ、悩み事や懸案事項を相談しやすい
職場環境にするため、あいさつの励行や職員室で話しやすい雰囲気づくりの環境整備を
していく。